

○委員長（前田せつよ）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第１日目）の会議を開会いたします。

午前１０時４５分 開議

○委員長（前田せつよ）

本特別委員会では、付託された議案第１４号 令和２年度開成町一般会計予算から議案第２０号 令和２年度開成町下水道事業会計予算までの７議案の審査を行います。進め方について、日程案に沿って御説明させていただきます。日程表を御覧ください。

本日第１日目は、一般会計予算のうち行政推進部から町民サービス部、保健福祉部の順で部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

１２日の第２日目は、本日に引き続き、まちづくり部、教育委員会事務局の順で詳細質疑を行います。

１３日の第３日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決の行う日程としております。なお、質疑の進行状況などにより、適宜日程を変更することも予想されますので、御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

御異議なしと認め、日程が決定をいたしました。

それでは審査に入ります。本委員会に付託されました議案第１４号 令和２年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、挙手をしていただき、指名をした後に発言をお願いいたします。

質疑は、部ごとに歳入歳出あわせて行います。歳入歳出予算説明資料の見開き中央の所属、機構改革前の欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際には、予算書、あるいは説明資料のページを明示してください。

説明員として出席の担当マネジャーの方に申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、行政推進部企画政策課、総務課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

５番、茅沼です。それでは企画政策課絡みだと思うのですが、予算書３８ページの広報広聴事業費１千１５３万２千円と、４４ページのブランディング推進事業費に絡めて質問をいたします。

広報広聴事業では、広報かいせいの発行などのほかに、さまざまな情報発信を行うとしておりますし、ブランディング推進事業では、「住みたい・住み続けたい・訪れたい」の意識を高めるために、シティプロモーションに係る費用を計上しているというふうになっております。

開成町のブランド力を高めるためには、広報広聴活動がとりもなおさず一番大切であるなということは皆様が御理解いただいていると思いますけれども、ここに計上されているこの予算で、果たしてどの程度のブランド力を向上させるための活動ができるのか、ちょっと疑問に思っているところです。

予算書では、それぞれの事業に対する予算について個別に審議するようになっておりますけれども、複数の事業をあわせてプロモーションすることで、ブランディング戦略の一つとしてその相乗効果を高めていくことができるのではないかと思います。縦割りのいろいろな事業に横ぐしを刺して、相乗効果をきちんと生み出していく、そのような活動ができる所管の部門が見当たらないのですけれども、これはとりもなおさず、統括している意味で、企画政策課のマスターになるのではないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。ブランディングの事業を通じて、横ぐしを刺すというようなことで、庁内組織を横断した連携、また、政策、施策間の連携などを深めていくというふうな動きについては、今後、総合計画全体を進行管理する立場、また、今おっしゃっていただいた、ブランディングみたいなところの取り組みの中で、さまざまな環境なり、観光なり、さまざまな分野を捉えまして、そこは、冒頭申しあげました連携という部分は、十分に意識しながら、ブランディング事業を通じて、そこをやるかというようなところは、開成町の魅力発信ということの取り組みの中では、さまざまなもっと取りまとめていければ良いなというふうに思いますけれども、総合計画の中の取組項目全部含めて、そこは庁舎内全体の横ぐしを刺せるように、政策、または施策の部分を改めて推進について促しを、我々のほうもしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。それでは、今の御答弁を、考え方をお聞きして、具体的に二つの項目について、改めて質問したいと思います。

まず、環境にやさしい開成町という、開成町の魅力をアピールするために、今般、開庁をします、日本初のZEB庁舎としての役場をPRするとともに、地球温暖化対策事業で緑のカーテンとか、ゼロ・エネルギー・ハウス導入時に、補助金を出すとし

ておりますけれども、これらを単独の事業としてアピールするだけではなくて、地域集会所の施設での太陽光発電とか、小水力発電での取り組みとか、そういうふうな環境にやさしいということについて、開成町はこのように取り組んでいるというのをまとめて、積極的にPRしていくことが必要ではないかと思います。

また、逆に視点を変えれば、そのような活動をしているという、例えば、太陽光発電とか、小水力発電の売電量の収入も記載されておりますけれども、このような収入は、しっかりと目に見える形で、町民にこのように還元しているのだよということをアピールすることも大切だろうなと思っています。

それからもう一つ、ブランディングに関わる地下水のモニタリング事業についてですが、このモニタリング事業というのは、県の事業だったというふうにも記憶しておりますけれども、数年前に、開成町の地下水が、非常においしい水であるというようなことを、あじさいまつりのときに、飲み比べ会などやって、いろいろとPRしましたけれど、そのときのことだけで、これがどうも継続的においしい水であるということをもPRされているようには、どうも見受けられない。せっかく開成町の魅力の一つであるというふうに見出したわけですから、これらをしっかりと開成町の魅力であるというふうにして打ち出していく必要があるのではないかと思います。

例えば、例ですけれど、秦野市では、日本の名水百選か何かに選ばれて、秦野の水をわざわざくみにくる。ペットボトルを持って、来る都会の方々が大勢いらっしゃるというふうにも聞いております。開成町の水がおいしいのであれば、このお水のくみ取り口を、例えば、あじさい公園の舞台棟のそばに設置するとか、しゃれたくみ取り場でもつくって、PRしていく、こういうふうなことが、開成町のブランド力を高めるための一環の良い方法ではないかなと、このように思うのですけれども、この辺のところについては、何か考え方があれば、御見解をいただきたいと思いますが。

○委員長（前田せつよ）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

広報、それからブランディングということで、今、茅沼委員さんのほうから、いろいろ御提案も含めていただきました。それぞれ環境マターだったり、水道のマターは、それぞれ所管の部のほうで、個別にお聞きいただければと思うのですが、全体を通して、先ほどの本会議のほうでも御質問いただいて、町長が宣言しました、2050年温室効果ガス実質排出ゼロ、これに向けて、今後、町としても、これまでももちろん取り組んできたさまざまな環境の施策もございますし、エネルギーの施策もございます。これをさらに、今、茅沼議員がおっしゃったように、これをまたシティプロモーションの一つのツールとしても使えるようにということも含めまして、先ほど横ぐしというお言葉がありましたけれども、環境防災課がやればいい、どこがやればいいということではなくて、全体を通して、開成町の魅力、環境にやさしい町という魅力を発信していけるような体制は、今後もつくっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

副町長。

○副町長（加藤一男）

先ほど、秦野の名水の話が出ましたが、私も秦野のお水、何回か行ったことあるのですが、ほとんどは湧水でございます。開成町は御存じのとおり、地下水をくみ上げておりまして、湧水とか、過去には自噴もしていたのですが、今は自噴もしないような状況でございますので、あじさい公園の隣あたりという御発言があったのですが、ちょっとほかの地域とは違うので、そういう施設は無理かと思っております。

ただ、お水がおいしいのは、これは目に見えて言えることでございますので、何らかの方法でPRというか、周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。湧水か、地下水かということも確かに問題かもしれませんが、そういうこととちょっと違って、どうも開成町に住んでいらっしゃる方は、いろいろなときにも発言しておりますけれど、大きな災害も滅多に來ないので、危機管理が非常に甘いというか、そういう気がしています。よって、何かについて取り組むときの姿勢というか、取り組み方が、どうも甘いなというところが、時として見受けられるような気がするのですね。

今、話題になっています、ブランド力の向上についてもしかり、例えば、お水が、どんなお水でもいいのです。おいしいお水であるということであれば、おいしいお水だということを広くPRすることが必要だと思うのです。ほかにもまだ、開成町の魅力はいっぱいあると思うのですよ。例えば、ホテルのことをいろいろなことを議論していますけれど、ホテルもそう、今言った、環境にやさしいこともそう、そうしたことを、ブランド力を上げるために、どういうふうにしてプロモートしていくのか、PRしていくのか。はたまた開成町で住んでる人が、この町で住んでいて良かったと自慢できるようにしていくのかというのは、広報広聴活動にほかならないと思っております。ですから、広報広聴活動をもっとこ入れしなくてははいけない。よって、今回の広報広聴活動に1千153万2千円計上されている。これはもう用途が決まっているような話でして、新たにそういうふうなブランド力を向上させるための予算が何も組まれていないのではないかと、このようにも見えるわけですよ。もっと開成町を良くしていきたいと、みんな思っているわけで、良くしていることにみんな進んでいるわけだから、それをもっとこういうふうに行っているのだよということを、PRしないといけない。というふうな気持ちから、こういうふうに質問させていただいているわけですし、その辺の取り組み方をこれからももっと強力に進めていただきたい。先ほど、企画政策課のほうからも話がありましたように、役場行政の中の横断的な活動

をもっと進めていかなければいけないというふうに思うわけです。今度、機構改革もされますので、それをきっかけに、もうちょっとその辺の力を発揮していただいて、横断的な、単発の事業ではなくて、それを束ねて総合力を発揮するような、相乗効果をもっと高めるような動きをしていただきたいというような気持ちから、こういうふうな質問させていただいていますので、ぜひ取り組みの仕方を検討していただきたいと思います。御回答を求めます。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。御指摘のとおり、我々もそこについては、十分に重要性については認識しているつもりでございます。これまで町制60周年を契機に、さまざまなブランディングに取り組んできたこれまでの積み重ね、積み上げたものを、きちんと経験として我々も捉えながら、新しく町内外で、開成町の魅力を伝え続けていくというようなことについては、御指摘のとおり、予算としては表に見えていない部分がございますけれども、これまでの経験を踏まえて、全てこれまで培ったものを使って、議員御指摘のとおり、町内外に向けて開成町の魅力発信については最大限努力していきたいと思っております。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。まず、先ほどちょっと私も質問させていただいて、まさに私が言いたかった、今、横断的な、横ぐし的な、そういった質問で、まさにそういう質問だったということを、ちょっと言わせていただきたい。ぜひ、その辺も期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで今に絡んで、ちょっと細かいところで、ブランディング、予算書44、45、説明書24、25ページのブランディング推進事業、この辺ちょっと、あじさいちゃんクラブと新たな仕組みづくりというようなところで説明を受けたのですが、これまでも、あじさいちゃんクラブ等、そういった、ブランディングの推進事業を進めてきた中で、今年度は、プラスアルファで30万円ですか。この辺が計上されているのですが、今までのこの流れの中で、また、来年度30万円プラスアルファ、この辺を計上して、何か取り組んでいくとあって、ちょっとこの辺の今までの流れで、経緯とか、どういう取り組みを行って、令和2年、プラスアルファ、もうちょっと詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（高島大明）

企画政策課、高島です。ただいまの御質問のほうにお答えしたいと思います。あじさいちゃんクラブの関係ということだと思うのですが、あじさいちゃんを活用

しての、町内、町外のPRについては、平成29年度の町民活動応援事業採択団体である、あじさいちゃんクラブのほうとの連携いたしまして、町民との協働による活動のほう、展開してまいりました。あじさいまつりなどでのステージや、イベントでのあじさいちゃんクラブとの協働によるPRは、あじさいちゃんだけではなくて、子どもたちや、お母さんたちにも一緒に開成町のPRを行っていただくことができておりまして、開成町の元気を町内外にPRすることができているのではないかなというふうに考えております。

令和2年度のブランディング推進事業補助金の形の話なのですが、あじさいちゃんクラブのほうからは、現在も、今、先ほど申しあげましたとおり、ステージですとかで活動のほうしているのですけれども、その際に、使用しているかいせいマーチのほうなのですけれども、そのほうが、ある程度、子どもたちの間で非常に浸透してきているという部分もあるので、その流れを途切れさせないというか、さらに新しいものを発信して、より興味を持って、親しみを持ってもらいたいという部分で、あじさいちゃんクラブ、かいせいマーチに続く第2弾のテーマソングのほうを作成したいという事業計画のほうも伺っております。そういったところで、現在のかいせいマーチも、町内の幼稚園や保育園、小学校の行事なのでも、積極的に活用していただいておりますので、それで子どもたちにも親しんでもらっていると感じておりますので、町への愛着を高める方向に、新しいテーマソングをつくることで、さらに作用していくのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。新しいテーマソングということで、30万円プラスアルファ、今年取り組んでいくということですが、今までの取り組みプラスアルファ、ステップアップというような形で捉えさせていただきますけれども、今回、新しいテーマソングをつくって、これをPR活動、今後、開成町続けていく。継続して続けていかなければいけない。開成町のPRにつなげていかなければいけないと思いますけれども、この辺で町、サポートが必要になってくると思いますけれど、その辺の考え方、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。今回、あじさいちゃんクラブというところに限定させていただいて、予算をとらせていただいている、計上させていただいているというようなことになっておりますけれども、そもそもブランディングを進めていく中で、町民の参画を促していくというような考え方の中で、特に先日の一般質問の中でもお話しさせていただきましたとおり、若い世代の参画を特に促していきたいというふうな考えが

ございます。

その中で今、既にあじさいちゃんクラブが、さまざまな活動に御参画を積極的にしていただいているというふうなことで、さらに今のメンバーを拡大していただいて、さらに活動も拡大していただき、さまざまな活動から、新しい人材を生み出してほしいなというように思い、また、そのブランディングというように面から、開成町内に、町の魅力の一つとして、あじさいちゃんを発信していくことで、子どもたちが、住みたい、住み続けたいというように思いを持っていただくと。そういうふうな相乗効果を促す意味で、今回のあじさいちゃんクラブへの補助というようにことを考えさせていただいた次第でありますので、その辺、今後は、このあじさいちゃんクラブへの、こういうところの支援を契機に、若い方の参画をさらに増やして、さらに事業としても拡大していければというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員、よろしいですか。

石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。予算書は、37ページの一般管理費、総務事務費のところで伺いたいと思います。

先日、町長の趣旨説明の中で、働き方、仕事の進め方の見直しの一環として、タブレット端末を導入して、ペーパーレス会議を推進するということをお話ございましたけれども、説明資料のほうには、このところが資料がないのでありますけれども、ペーパーレス会議を推進するといっても、やはり会議の資料のペーパーレスというのが不可欠だなと思うわけでございますが、その辺の環境整備を具体的にどのような取り組むのか、まずお示しをいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課主幹。

○総務課総務・秘書担当主幹（大石卓哉）

総務課の大石です。お答えいたします。今回の予算には、タブレット端末の導入ということで、説明員側、理事者側ということになりますけれども、予算的には企画政策課の電算機の賃借料という形にはなりますけれども、タブレット端末30台の導入費用賃借料として計上させていただいております。そこにあわせて、当然、ハードをそろえただけではなくて、中の運用ということでお尋ねかと思っておりますけれども、今まで、コピー機というものは、単体で置いておりましたけれども、ここをLANに組み込んだ中で、スキャナーとして活用していくということが1点ございます。当然、今まで紙で管理されていたものも、スキャナー化することで、電子に変えていくということが1点ございます。また、そのスキャナーを活用しやすいようにということになりますけれども、予算書の37ページ、総務事務費の中に、項目が多いですけれども、中段より少し下の、ドキュメントハンドリングソフトライセンス使用料というものを計上

してございます。これは、これまでさまざまなアプリケーションで作成をしておりま
す、ワープロ系のソフト、表計算系のソフトでございますが、そういったものからでつ
くられたデータ、それから先ほど申しあげましたスキャナーから読み取ったデータ、
そういったものを一元管理できるようなシステムということで、ソフトウェアを導入
していくと、これを使うことによって、タブレットの中でも非常に電子データが使い
やすいようになるということで計画をしているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

石田委員。

○9番（石田史行）

ありがとうございました。良く分かりました。37ページのドキュメントハンドリ
ングソフトライセンス使用料189万7千円のほうで、いわゆる複合機の活用をされ
て、会議資料のペーパーレス化を推進するということで確認いたしました。

あとタブレット端末も30台導入されるということで、それもこれも企画政策課所
管の電算システム管理費に賃借料として計上しているということも確認させていた
だきました。良く分かりました。

続きまして、同じく働き方、仕事の進め方の見直しの一環として、もう一つ、ペー
パーレス会議推進とともに、物品管理や、公用車管理等の庶務事務の一元化を行うな
どの業務の効率化に努めますというようなお話がございました。この庶務業務の一元
化、これの狙いと、そして、もう少し詳細な、具体的にどういった業務を一元化され
ていくのか、もう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課主幹。

○総務課総務・秘書担当主幹（大石卓哉）

総務課、大石です。お答えいたします。ただいま御質問いただきました、消耗品、
それから、公用車も含まれていたかと思えますけれども、集中管理という点でお答え
をさせていただければと思います。

まず、目的としましては、それぞれの課で分散をして管理をしているもの、こうい
ったものの保管状況を含めて、最適な物品の保管というものを考えるということ。そ
れからまた、物品事務に関しまして、簡素化を図っていくと。そこに労力をなるべく
かけずに、適正に管理していくということを念頭に置いたものでございます。

まず消耗品、物品の集中管理につきましては、新庁舎におきましては、現状予定で
ございますけれども、1階の職員が出入りする印刷コーナーにサプライドックという
ものを設けて、そこで消耗品類、オフィス文具等の消耗品類ですとか、また少し金額
的には消耗品ですけれども、イメージとしてはどちらかというと備品に近いような会
議で使うような物品、そういったものを一括して管理をして、職員が使っております
グループウェア上で予約をして、貸し借りをしていくようなことを想定してございま
す。そうすることで、それぞれの課で重複して持つという予算的な無駄も省けますし、
またその管理をするという手間も省けるところが狙いとなってございます。

それから、公用車についても、今回の令和２年度におきましては、集中管理というものを想定してございます。これにつきましては、役場庁舎、消防指令車等を除いて、基本的には総務課のほうで管理をして、修繕、点検等を行っていくと。先ほど申しあげましたように物品と同じように、職員が使っておりますグループウェア上で予約をして、貸出をしていくという形で、各課で１台面倒を見るというよりは、まとめて総務課のほうで管理をさせていただいて、できればその中で公用車の車両の台数も最終的には見直していければいいのかなというところも考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

石田委員。

○９番（石田史行）

ただいまの御説明で良く分かりました。庶務業務の一元化の内容について、詳細に御説明をいただいたところでございます。

今まで各課の職員さんが別々に庶務業務をやっていたわけですが、それが負担軽減が図られるということと、それから、業務の重複も解消されるということで、地道な取り組みではありますけれども、大変意義のあることだなど、私も先般、民間企業のほうに行きまして、まさしく今回取り組まれるように、備品、消耗品の一元管理というものを、フロアの中の中央に置いて、各課の方が取りにくるというような感じで、かなりコストの削減に成功されているのを私、見てきました。まさにそのような取り組みをされるというような御説明だと思imasるので、また、経緯を注視していきたいなと思imas。ぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思imas。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

湯川委員。

○４番（湯川洋治）

４番、湯川でございます。予算書３０ページ、説明書１６、１７ページ、歳出でいきますと、予算書４２ページ、説明書２２、２３ページ。歳入は、諸収入の林野一部事務組合収益の分配金、それから、歳出が、総務費の林野一部事務組合の関係について、お尋ねします。

令和２年度の金額につきましては、松田町外ニヶ町組合と、松田町外三ヶ町組合の分配金が入っているのですが、これについて、こういう一部組合の関係につきまして、財務課長から以前も聞いたことがございますけれども、今回、南足柄が入っていないのですが、林野一部事務組合の関係は、南足柄市の５ヶ市町組合と南足柄市の２ヶ市組合、この４組合ということでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

財務課主幹。

○財務課管財課担当主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思imas。林野一部事務組合につきましては、全部で６組合管理をしております。そのうち、今

年度につきましては、収入が２ヶの組合となっております。ほかの、南足柄市外の組合に関しましては、利益の配分がたまったときに配分がされるということで、毎年の配分がない組合も当然ながらございますので、今年度につきましては、２ヶ組合の配分がされるというところになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

湯川委員。

○４番（湯川洋治）

６組合と言いましたけれども、今、先ほど、私４組合と申しあげたのですが、あと２組合というのは、どのような組合なのですか。

○委員長（前田せつよ）

財務課主幹。

○財務課管財課担当主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

林野一部事務組合につきましては、読み上げさせていただきますが、南足柄市外５ヶ市町組合、南足柄市外２ヶ町組合、南足柄市、山北町、開成町一部事務組合、南足柄市外４ヶ市町組合、松田町外３ヶ町組合、松田町外２ヶ町組合の６組合となっております。

○委員長（前田せつよ）

湯川委員。

○４番（湯川洋治）

この組合の分配金は、自治会としましても、非常にあてにしているというか、多いときには、相当のお金が入ってきます。実際には、３１年度は６４０万円を超える金額が入ってきている時もあれば、その前の３０年度については、１３０万円しか入ってこなかったということで、なかなかよく分からないところがあるのですが、主幹の柏木さんが言われるように、いわゆる利益がたまらないと、分配しないのだと、ということでよろしいのですか。それとも、何年かに一遍、要するに３年おきに見直しをするのかというようなどころがあるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、全体のお話ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど主幹が申しあげました、６組合あるわけですが、毎年コンスタントにということになりますと、実は、１組合しかございません。松田町外２ヶ町組合、ここだけが毎年ございます。それ以外には、実は三つの組合については、おおむね３年に一度ほど、これが毎年配分しますと、非常に金額が小さくなるということで、３年間ストックをしているというふうになっております。実は、残った２ヶ町につしまし

ては、手元資料によりますと、平成２７年以降、一度も配分がされていないという組合もございます。基本的に原資となりますのは、そのいわゆる山林の使用料ですね。一番目立つのは、ゴルフ場に貸している、あるいは、高圧線の線下保証、こういったものが入るだけですので、なかなか大きな金額は入ってこないということで、湯川委員御指摘の、以前、大きい数字が入ったよという話のところについては、本議会の最終日にも御審議いただきますけれども、組合の中で、土地を売却した時に、非常に大きな数字入ってくると。これはある面、全く想定できないお話でございまして、お伺いしているところによりますと、６組合とも今後大きく土地を売却するという予定はないようでございますので、お話のあった６００万というようなことは、今後、なかなか出てこないのかなというふうには考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

星野委員。

○６番（星野洋一）

６番、星野洋一です。説明書、２２、２３ページ、財産管理費の中の下から３行目、庁用自動車整備事業費といたしまして、６５２万３千円、これは内訳として、軽ワゴン車１台と、あと電気自動車の導入というふうになっておりますが、この二つのうちの内訳を少し詳細を教えてくださいませんか。

○委員長（前田せつよ）

総務課主幹。

○総務課総務・秘書担当主幹（大石卓哉）

総務課の大石です。内訳としましては、ただいま御質問でいただいたとおり、電気自動車１台、こちらが想定のコネツト額としては、４６０万円を少し超えるぐらいの金額を見積もっております。それ以外に軽ワゴン車の１台として、１９０万少し欠けるぐらいということで合算しまして、６６２万３千円ですか、計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

星野委員。

○６番（星野洋一）

電気自動車のほう、４６０万円ということで、前回のときに、町のほうからも報告がございましたが、これは日産自動車のほうと、災害時の協定を結んだということで、これから大変電気自動車、こういう面では必要になってくるのではないかなと思ってはいますけれども、当然、災害時にかなり大きなバッテリーの容量の車ではないと、災害時に対応できないということで、これは４６０万円ということは、それなりに大きな車だと思いますので、これを使って、これからどんどん、どんどんというか、災害時においては、使えるような形の、可能な車ということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課主幹。

○総務課総務・秘書担当主幹（大石卓哉）

総務課、大石です。御指摘のとおり、災害時、それからまた、イベント時等も活用可能なのかなというふうには考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。予算書 3 9 ページ、説明書 2 3 ページの職員研修事業費で 1 7 4 万 5 千円が計上されております。

昨年度は 1 4 5 万 1 千円で、今年度 3 0 万円弱多いわけでございます。昨年度は、特に職員の話すことに重点を置いた研修ということで伺っておりますが、接遇の向上を図るとされておりますが、目に見える効果などは、どのように評価をされておりますのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは下山委員の御質問にお答えいたします。接遇研修の効果というところがございます。こちらにつきましては、実は数値化をするというのを一つやってございます。これは外部機関に接遇力の診断をしていただいて、その結果をチェックしているというところがございます。大体一般的には 8 0 点が十分な接遇レベルと言われてる中で、残念ながら、まだ 8 0 点までは若干届かないのですけれども、年々、接遇力は向上しているというところがございます。

令和 2 年度につきましては、今までは接遇研修というのは、全職員対象に行ってきた、また、接遇力診断も行ってきたところですが、令和 2 年度につきましては、接遇サーベイ研修ということで、より実践的に、実際の窓口での対応等をチェックしていただくと、そういった中で、新庁舎での接遇、おもてなしというものを職員一丸となって向上させていきたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

下山委員。

○1 番（下山千津子）

ただいまの御答弁で、新庁舎に対しては、職員が一丸となって、おもてなしに取り組んでいくという御答弁がございましたので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

1 0 番、井上慎司委員。

○1 0 番（井上慎司）

1 0 番、井上慎司です。先ほどの星野議員の質問の関連なのですが、庁用自動車、電気自動車の購入ということなのですが、これはこれまでの更新ではなくて、増車ということだと思われます。それで、E V 車用の急速充電器は整備をされているという

ことなのですが、これは災害時に利用する場合の給電システムというものは、既に整備は済んでいるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課主幹。

○総務課総務・秘書担当主幹（大石卓哉）

総務課、大石です。ただいまお尋ねのＥＶ車ですけれども、新規ということではなくて、更新という中で検討をしております。

それから、充電器については、新庁舎整備で整備をしているところですが、供給側については、現在詰めている段階ということで、必要に応じて補正予算で対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（前田せつよ）

武井委員。

○３番（武井正広）

武井です。予算書が２７ページの下の寄附金のところなのですが、一般寄附金、ふるさと納税分ですね。予算として２億５千万計上されております。前年度の予算が１億８千万でしたから、７千万ほど増えていくだろうというふうなことで、現状６０億の総予算からしてみると、４％強の大切な、ある意味財源にもなってきたのかなという、やはり大分認識もされてきて、より増えてきていますから、よりそこに注力していく必要もあるのではないかと考えます。今後、町として、ふるさと納税のところに、どうＰＲして、どうさらなる収入アップのために努力していくのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは武井委員の御質問にお答えいたします。ふるさと納税の今後の展開という御質問かと思えます。令和元年度、実は今年度、ふるさと納税につきましては、昨年６月に地方税法が改正されまして、地場産品の定義の厳格化ですとか、返戻率を３割以内とするといったような改正が行われたところであり、本町においても、影響があるのかなというふうなことで、注視してまいりました。ただ、本町につきましては、それ以前から、国の指針に従って、そういった取り組みを行っているというところで、適正な基準を守ってきたというところで実は大きな変動はなかったと。今年度の決算見込みにつきましても、およそ３億５千万円ほどになるのではないかという見込みを持っております。実はこれは一つは、本町の返礼品で、除菌のセットがあったこと。それから、紙製品を取り扱っていたということで、御存じのように、今、そういった特需で、駆け込みが物すごいことになっておりまして、そのようなことも影響して、予算より大幅に増となる見込みでございます。

それから、これからどうやって取り組んでいくかという中では、昨年１１月に、ポータルサイト、これを二つ追加してございます。こういったものが、昨日までで、こ

の二つを追加したことによって、5千万円ほどの増収となっておりますので、こういったことも今後取り組んでいって、開成町のさらなる魅力発信に努めていきたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

武井委員。

○3番（武井正広）

素晴らしいですね。3億5千万、これだけ増えていくということで、確かにタイミングはあるかもしれませんが、除菌、それから、紙関係ということで、ポータルサイトも二つ追加することによって、5千万アップすると。やはり日本全国が対象になってきますので、さまざまな動きが今後も出てくるかと思います。それ同時に、最近、例えば、20代の働いている会社員の子たちも、やはりふるさと納税というものが、普通になってきていて、それでやはり開成町に住んでいたのだけれども、とりあえず外に出ていって、ふるさと納税どうしようかな、開成町。と考えたときに、やはりそうだね、俺たちの町だから、そこに入りたいねと思えるように、さらなる知恵を絞って考えていっていただきたいなと。特に町の中でいろいろな方とお話ししていると、これが可能かどうかは別として、やはり目的、用途を限定したような形のことできないのかと。例えば、子どもたちのこの教育に使いたいから、ふるさと納税を開成町は募集している。例えば、開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校の図書を増やしてあげたい。それを購入するために、皆さんぜひ納税してくれないかとか、一つの例ですけども、いろいろなことを町の方も言われています。可能かどうかは別として、そういったことによって、外のところに、ふるさと納税してしまう方が、開成町にというふうにもた戻ってくるかと思っておりますので、こういった先進的な町ですから、ぜひそういったことも検討しながら、前向き、前向きにやっていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、武井委員の御質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおり、大変素晴らしい提案だと思っております。

平成30年度には、クラウドファンディングということで、ロマンスカー、ロンちゃんを、こちらを活用した寄附というものも行って見たところであります。

今後も、ウェブサイトの寄附の窓口のところで、例えば、教育、子育て支援に使ってくださいですとか、そういったふうに使途を選べる、目的に選べるような形も、ちょっとポータルサイトのほうと調整しまして、そういったこともできないかというようなことを、今後、ちょっと検討してまいりたいと考えておりますので、そういうことが可能であれば、そういったこともぜひやっていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。私もこれ、思い入れがある取り組みなので、ぜひ頑張っていたきたい。私も7千万プラスアルファ、非常に期待しております。そういった中で、今、さっき国のほうからの返礼品とかの規制、そういったものが行われた中で、返礼品から外されたような物品もありましたけれども、正直言って、開成町、そういった資源はなかなか少ない、小さい町ですからしょうがないのですけれども、少ないかなと。そういったことも考えながら、今後、返礼品とかの、そういったことも考えた中で、先ほどちょっと今後の展開などもお話しされましたけれども、ふるさと納税、寄附金の取り組みですね。この辺の課題、課題と言わせてもらいますけれども、課題も考えた中で、どういった考えで取り組んでいかれるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木委員の御質問にお答えいたします。確かに寄附額はおかげさまで伸びていると。多くの方に、開成町、支援していただいているといった現状があります。一方で、我々としましては、寄附が増えるだけではぜひ開成町、せっかくの機会に知っていただいたので、お越しいただいて、開成町の魅力を感じていただけるようにと、ぜひ、ロマンスカーのような形で、体験型と言われるもの。実際、開成町にお越しいただけるような、そんなふるさと納税を今後、ぜひ、展開していきたいと考えております。寄附だけが伸びていけばというものではなく、そういったことも、あわせてぜひ取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。あと一つ、先ほど、ポータルサイト、二つプラスされたということですが、私も、確認している限り、開成町のホームページに出ているポータルサイト、まだ、「さとふる」、「ふるナビ」の二つだけということで、この辺、あと二つの対応ですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとまた、私しつこいようですが、寄附者との関係構築、こちらのほうもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。期待しております。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。予算書は 3 8 ページ、3 9 ページ、説明資料は 2 2 ページ、2 3 ページの広報広聴事業費、先ほど同僚議員が詳細に質問されたかと思いますが、その中で触れられていなかったのです。確認なのですが、町ホームページ等々によって、情報発信を行うというところで、勘違いしていたら恐縮なのですが、今年度の予算で、ホームページ、スマホ対応のページをつくるというような予定だったかと思うのですが、今日現在、まだ、スマホ対応ページができていない、私、確認できていないのですが、その辺どうなっているのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（高島大明）

企画政策課、高島です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。町ホームページのリニューアルについては、現在、準備のほうを進めております。

具体的な更新後の、リニューアル後のホームページなのですが、町の機構改革のほうとあわせた形で公開することを考えておりますので、5 月に実際には公開になると。ただ、実際につくるページのほうにつきましましては、今年度中に、機構改革の内容のほうも決まっておりますので、それ前提のページのほうの準備は、今年度中に終えておくという形で考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

では、今、鋭意製作中であるということで、5 月の新庁舎供用開始とあわせて、ホームページもリニューアルするというか、スマホ対応ページも加えた形になるということによろしいのか。それとも、何か、年度内には、出来上がるというようなお話も、今、されたように聞いたのですが、その辺、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（高島大明）

企画政策課、高島です。ページのほうの準備はできておりまして、そのデータそのものについては、今年度中に全部できるのですが、ただ、更新後のページについては、機構改革後の、要は組織のほうがベースになったもので用意しておりますので、今年度中に公開してしまうと、要は機構改革まだ前ですので、まだ、混乱が生じてしまうので、機構改革を実際に行った後、機構改革を行うタイミングのところで、公開したページのほうは用意しておく。ページのほうはデータはできていて、ただ、公開するということをするだけの状態まで、今年度中には作業を進めておくという形になります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

ちょっとこれは財務課扱いになるのかなと思いますけれど、個別の案件では、今、議論している行政推進部関係ではなくなってしまうのですが、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

まず、予算書 50 ページに書いてある、コミュニティ施設管理費があるわけですが、これはパレットガーデンの自治会施設の賃借料、それから、54 ページに駅前窓口コーナー賃借料、これは税務窓口課が担当していらっしゃると思います。さらに子育て支援センター賃借料、要は今申しあげているのは、駅東口にある、ぷらっと・かいせいの施設の建物のことを言っているわけですが、その建物については、建設したのが、大手鉄道会社が建設して、町では、それを賃借するというので、20 年間の契約を結んだと記憶しております。毎年の賃借料が、この3 件あわせると、大体、1 千 6 8 4 万 8 千円、今年度もこの予算が組まれているわけですね。

既に平成 27 年度に開始して以来、8 千 5 6 4 万 4 千円の賃借料を支払っている、もしくはこれから支払おうとしている。金額も含めてそうなのですが、これだけの金額を払っているわけですね。20 年間の契約という、この年間の 1 千 6 8 0 万強の金額掛ける 20 年間という、3 億円を超える金額になるわけですが、契約があるからということで、いろいろなしがらみが絡んでいると思います。こういうふうなことがあるから、小田急も急行電車をとめることになったとか、いろいろな言い方があると思うのですが、この際、思い切って、この施設を買い取ってしまうということに対する効果、買取の効果と、このまま賃借を続けていったときの効果と、このメリット、デメリットをぜひ比較、参照して、我々のほうに開示していただきたいなと思っているのですが、この辺の取り組みについては、個別の自治活動応援課、税務窓口課等々で議論するよりも、ここで議論したほうがいいかなと思って、質問したわけですが、トータル的にどういうふうな判断をされるべきなのかということをお示ししていただきたいと思いますが。

○委員長（前田せつよ）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいまの件について、お答えをさせていただきます。今言われた賃借料については、当時の債務負担行為ということで、議決もいただいた上での契約ですから、20 年間の契約という、お約束の中で契約をしているわけで、その買取という話は、こちらからするのか、向こうからされるのかという部分も含めまして、まだ、実際、町の方として、買取を前提で検討したことはございません。状況によって、そちらの所有者のほうから、そういう申し出があるのか、ないのかは、今後も含めて分かりませんが、現在は当初の契約に基づいて、賃借をしていくという形になっているというふうにお答えさせていただきます。

○委員長（前田せつよ）

5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

いろいろなことに絡んでくるような気がしているのですが、もしここの施設を契約があるから、契約を遵守するのは、法治国家では当たり前のことだといえ、そのとおりなのですけれど、この際ですから、そろそろそういうような検討をしてもいいのではないかなというふうに思うので、もし、そういう検討する余地があるのであれば、検討していただきたいと思います。また、これをこの施設をどうするかということについて、関連して、東側の町の町有地も残っているわけですし、これもそのときに、その項目になったら、また、質問をさせていただきますけれど、この町有地をいつまでも放っておくのかという問題もありますので、そういうふうなことを複合的に考えた上で、これから、町のそのような施設運営とか、財産管理について、どういう方向で持っていくのかというのを、はっきりと指針を示していただければ、より理解しやすいのかなと思います。要は八千何がしかのお金は、全て町民の方々からいただいた税金だけとは言いませんけれども、それが主に使われているわけですので、1 円でも税金を無駄にしないという意味で、そういうふうな取り組みというか、考え方、検討が必要だろうなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質問、質疑いかがですか。よろしいですか。

それでは、5 番、茅沼委員。

○5 番（茅沼隆文）

済みません。私ばかりになってしまつて、申しわけないですが、総務課の関係なので、一遍にまとめて3 件ほど、質問させていただきたいと思ひます。

まず最初に、庁用バスがありますね。バスの稼働率はどうなつてゐるのかをお聞きたいのですが。実は、お聞きする意味は、バスを利用したいのだけれども、制限がかかつて、利用できなかったという声は何件か聞いておりますので、この利用に対する規定が設けられていると思うのですね。この規定をもう少し緩和していただひて、何回かでも使えるような規定に変えることができないのかどうかということをお聞きたいのと。

それから、これは単純な質問ですから、イエスか、ノーでよろしいですが、38 ページに、特別職報酬等審議会関係費というのが出ていますね。これは特別職の報酬を見直すための審議会が開催される予定があるのかないのか、イエスか、ノーで結構です、お願ひします。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、茅沼委員の御質問にお答えいたします。まず、庁用バスの稼働率ということですが、おおむね、ここ平成25 年にバスを新しくしましてから、年間100 回

程度動いていると。これは町事業も含めて、また、財政援助団体、一般の方がお使いになるものを含めて、年間１００回程度ということになってございます。

それから、規定の使用回数等の見直しをとということで、実は、庁用バスの規定見直しを、今、考えておりまして、これは負担の見直しとあわせて、使用回数等の見直しと、全体的なあり方を見直しということを今、考えておりますので、これは来年度中には、皆さんにお示しできるのではないかと考えてございます。

それから、特別職報酬等審議会、こちらは窓口設定でございまして、今、現時点で改定を予定しているというものではございません。もし、開かれる場合ということで、窓口で設定させていただいているということになります。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑ございませんか。

６番、星野委員。

○６番（星野洋一）

６番、星野洋一です。説明資料、１３ページの一番上で、自動販売機設置料ということで、予算額は非常に少ないのですが、８万９千円ということで多くはないのですが、この内容の中で、令和２年度から町民センター分は教育費で計上する、となっていますが、この教育費の変わった理由とは、どういうものなのでしょうか。その辺を御説明願います。よろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

財務課主幹。

○財務課管財課担当主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

現在の自動販売機に関しましては、財務課で一括で契約等をさせていただきまして、使用料等に雑収入として、財務課のほうに土地に絡めて入れさせていただいておりますが、基本的に所管をする課に、建物管理のほうに、本来であれば目的外使用のお金等は入らなければいけないと思っておりまして、今回、新庁舎を建てることを契機に、財源としての収入は、その所管する課に振り分けるということで、今回は教育のほうに、町民センターに設置しているものは計上することに、変更はさせていただきました。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

以上で、行政推進部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開は、１３時３０分といたします。再開後は、町民サービス部所管分の質疑を行います。

お疲れさまでございました。

午前 1 1 時 4 6 分